

社会福祉法人白寿会 令和4年度事業報告書

【法人理念】

ともに暮らし、ともに喜び
 ともに支え、ともに生き
 ともに高め、ともに歩む

【基本方針】

1. ご利用者がその人らしく過ごせるよう心に寄り添い、喜びを分かち合います。
1. 地域と力を合わせ、住みよいまちづくりに貢献します。
1. 職員が互いに高め合い、いきいきと働ける職場をつくります。

【総括】

現下の社会・経済情勢を見ると、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアのウクライナ侵攻、日米金融政策の相違による円安の進行などグローバルな変化にともない、建設資材（鉄骨・木材・設備機器など）の大幅な価格高騰に加え、資材不足を来しており、施設整備を進める上で大きな足枷となった。

また、原油価格をはじめとする輸入物資の高騰に伴い、電気・ガス、食材費、介護材料費など事業運営に必要な諸物資の価格も大幅に上がり、事業運営の厳しさが増した。

このような状況が続く中、検討を進めてきた在宅介護サービス事業所の整備については、その推移を見極めながら事業を進める必要があるため、整備延期の判断に至った。

一方、在宅介護サービスの強化は、当法人にとって、2040年問題を見据えた重要な事業であることから、今後とも社会・経済情勢を注視しつつ、時期を失しないよう取り組みを継続することとした。

令和4年度収支決算においては、新型コロナウイルス感染症のクラスターが4件（特養3件+デイ1件）発生するなどして、事業所稼働率の低下による介護報酬の減や感染症対策に要する費用の増加したことや、電気・ガス、食材費、介護材料費など事業運営に必要な諸物資の価格の大幅な値上がりにより、大幅な赤字の計上となった。

法人全体

(単位：千円)

	総収入額	総支出額	収支差額
令和4年度	879,749	918,969	△39,220
令和3年度	882,824	889,806	△6,982
令和2年度	878,012	872,953	5,059
令和元年度	830,504	823,696	6,808
平成30年度	829,733	823,655	6,078
	(787,836)	(781,752)	(6,084)

特別養護老人ホーム（本館・別館・ほのぼのいぶき・短期）（単位：千円）

	総収益額	総費用額	当期活動増減差額	稼働率(%)
令和4年度	803,868	839,508	△35,640	95.4
令和3年度	780,371	791,342	△10,971	96.9
令和2年度	778,621	779,084	△463	96.0
令和元年度	749,212	733,781	15,431	96.8
平成30年度	781,896 (739,998)	776,243 (734,279)	5,653 (5,719)	97.1

デイサービス（ぽかぽかいぶき）（単位：千円）

	総収益額	総費用額	当期活動増減差額	稼働率(%)
令和4年度	22,189	29,062	△6,873	76.4
令和3年度	25,398	29,340	△3,942	80.7
令和2年度	30,507	29,885	622	91.8
令和元年度	29,070	29,798	△728	90.6
平成30年度	31,504	28,259	3,245	97.4

認知対応型デイサービス（はつらついぶき）（単位：千円）

	総収益額	総費用額	当期活動増減差額	稼働率(%)
令和4年度	42,291	39,601	2,690	87.5
令和3年度	45,785	40,462 (38,307)	5,323 (7,478)	91.7
令和2年度	41,100	34,364	6,736	91.3

※ 平成30年度の（ ）内は、本館大規模修繕の国庫補助金にかかる特別増減分を除く金額を他年度との収支比較のために記載している。

※ 特別養護老人ホームとデイサービスの他に、本部拠点区分、居宅サービス区分、在支サービス区分があるため、特別養護老人ホームとデイサービスの総収入額、総支出額、収支差額のそれぞれを合算した金額は法人全体の金額と一致しない。

※ はつらついぶきの令和3年度の（ ）内は、拠点区分間繰入金費用を除いた金額を、他年度との収支比較のため記載している。

I 将来を展望した法人経営の推進

1. 2040年を見据えた介護サービスの提供



(1) 将来を見据えた施設整備に向けた検討

介護サービス事業所の整備・拡充

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、ウクライナ危機や円安の大幅な進行など、日本の社会・経済に大きな影響を与える事象が続いており、新たな施設整備については慎重にならざるを得ないため、これらの状況を見極めるため、事業化の可能性が出るまでの間、延期することとした。

2. 法人運営の強化

(1) 経営の安定化（予算査定・執行管理の強化）

本館宿直の廃止や職員の処遇に係る手当について再構築を行い、人件費を圧縮するとともに、各部署の主体性を踏まえた、予算の効率的・効果的査定及び執行管理に努めた。

(2) アドバイザー会議の開催

高齢者を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の皆様のニーズを捉え事業を進めるために、令和4年12月13日にアドバイザーに委嘱した学識経験者、社会福祉事業に携わる方などから事業運営に関して幅広い意見をお聞きし、事業の参考とした。

3. 災害・感染症対策の推進

(1) 自然災害対策

(7) 防災訓練の実施

火災・水害・地震の発生時におこる様々な事象を想定し、「避難誘導」「初期消火」「応急救護」を目的とした防災訓練を実施するとともに、実施結果の検証を基に、避難確保計画等の見直しを進めた。

<訓練の実施状況>

実施日	場所	概要
12月14日	いぶき苑本館	地震訓練、火災避難誘導訓練、消火器訓練
2月14日	いぶき苑本館	炊き出し訓練
2月15日	いぶき苑別館	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット職員が必要物品を用意し、備蓄食品の味噌汁を作る。 ①味噌汁は昼食でご入居者に提供する。 ②防災委員が評価者となり手順の確認をする。
2月17日	(各ユニット)	
2月20日		
2月22日		
2月24日		
10月5日	いぶき苑本館 ほのぼのいぶき	想定 ・相川氾濫による本館浸水を想定し、雨天の中、本館ご利用者を別館へ避難させる。 訓練 ・本館ご利用者の「車いす」及び「特殊車両」による別館への避難とエレベーターによる上層階への誘導を行った。 ・ほのぼのいぶきご利用者を上層階へ避難させた。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症のクラスターが4件（特養3件+デイ1件）発生したが、専門家の指導を受けることにより、感染拡大を最小限に抑えることができた。

<感染症対策委員会>

回	開催日	検 討 内 容
第1回	6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防対策について ・疥癬発症時の対応について

第2回	9月28日	・新型コロナウイルス感染予防対策について (岐阜県 BA・5 対策強化宣言解除後の対応)
第3回	12月28日	・新型コロナウイルス感染予防対策について その他感染症対策について (ノロウイルス食中毒注意報発表 R4.12.8)
第4回	3月22日	・新型コロナウイルス感染予防対策について

< 臨時感染症対策会議 >

回	開催日	検 討 内 容
第1回	4月5日	職員の陽性発生について
第2回	4月13日	職員の陽性発生について
第3回	7月19日	新型コロナウイルス感染症「第7波」に対する対応について
第4回	8月18日	新型コロナウイルス感染症の罹患等の状況について 保健所への質問および専門家による指導について
第5回	8月26日	新型コロナウイルス感染症の予防的検査について
第6回	8月30日	今後の感染対策について (BA・5 対策強化)
第7回	9月2日	新型コロナウイルス感染状況及び対応について
第8回	9月13日	新型コロナウイルス感染状況及び対応について
第9回	10月31日	新型コロナウイルス感染状況及び対応について
第10回	11月6日	新型コロナウイルス感染状況及び対応について
第11回	11月8日	新型コロナウイルス感染状況及び対応について
第12回	12月15日	新型コロナウイルス感染状況及び対応について
第13回	1月19日	新型コロナウイルス感染症予防対策の強化について

II ご利用者・ご家族の支援充実



1. 自立支援・重度化防止の取り組み

(1) 自立支援に向けたケアの充実

(ア) 栄養マネジメント



自立した日常生活を営むことができるよう、各ご入居者の状態に応じた栄養管理を計画的に実施した。また、ご入居者ごとの栄養状態等の情報を LIFE に提出し、フィードバックを活用し PDCA サイクルを推進し適切な栄養管理を行った。

低栄養状態のリスクが高いご入所者に対しては、医師、管理栄養士、看護師等が共同して作成した「栄養ケア計画」に従い、食事の観察（ミールラウンド）を週3回以上行う等、ご入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施した。

(イ) 口腔ケア

歯科医師の指示を受けた歯科衛生士により、月2回以上、ご入居者に対し口腔ケアを実施した。また、介護職員が具体的な技術的助言と指導に基づき口腔ケア行うとともに、口腔衛生等の管理に係る計画の内容等の情報を LIFE に提出し、PDCD サイクルを推進する

ことにより、ご入居者の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことができるように努めた。

(ウ) 機能訓練

個別機能訓練計画書に基づき機能訓練を実施し、LIFE へ情報を提出するとともに、そのフィードバックを活用し、自立支援に努めた。

(2) 寝たきり・重度化防止の取り組み

(ア) 褥瘡予防及び改善

多職種が共同して作成した「褥瘡ケア計画」に基づいたケアを実施し、3ヶ月に一度評価、見直しを行い、LIFE へ情報を提出するとともに、そのフィードバックを活用して褥瘡予防及び改善を図った。

(イ) 排せつ支援

多職種が共同して作成した「排せつ支援計画」に基づいたケアを実施し、3ヶ月に一度、評価、見直しを行い、LIFE へ情報を提出するとともに、そのフィードバックを活用し排せつ支援の改善を図った。

2. DXによる介護の変革 

介護人材確保の構造的課題に対処しつつ、ご入居者の生活向上、働き方の改善、生産性の向上を推し進める有力な手段として、眠り SCAN eye を導入した。また、既存の眠り SCAN の活用によりご入居者の生活の質の向上を図った。

<令和4年度のロボット機器導入状況>

機 器	台 数	機能・効果
ほのぼの TALK (デジタル対応型 インカム)	法人計 50 ライセンス 本館 20 ライセンス 別館 30 ライセンス	・勤務する介護士・看護師・管理者がリアルタイムに一斉に情報共有することにより、情報共有業務が効率化され、迅速な対応が可能となった。
HUG (職員非装着型移乗 支援ロボット)	法人計 3 台 本館 1 台 別館 2 台	・利用者の要望や日課に合わせたより安全で快適なケアの提供につなげた。
シルエット見守り センサー	法人計 26 台 本館 8 台 別館 14 台 ほのぼの 3 台 自費購入 1 台	・ベッド上での見守り範囲からはみだしを検知し、通知され、画像を確認できることで、事故予防、対応が可能となった。 ・録画された画像を確認できることで、事故発生状況を詳細に確認でき、医療者やご家族への正確な説明や、よりの確な事故予防策の構築が可能となった。
眠り SCAN (体動感知型睡眠等 見守りセンサー)	法人計 91 台 本館 34 台 別館 41 台 ほのぼの 16 台	・ご利用者…ターミナル期の状態把握・ご家族への連絡指標、頻回な訪室や状態確認による覚醒や不穏状態防止、アラームによる異常の早期発見・対応が可能となった。
眠り SCAN eye (体動感知型睡眠等)	法人計 28 台 本館 12 台	・眠り SCAN と連動し、ご利用者の様子をリアルな画像で表示できる。

見守りセンサー カメラ付き)	別館 16 台	<ul style="list-style-type: none"> ・眠り SCAN の情報に加え、リアルな画像でご利用者の状態が確認できることで、対応の必要性判断がよりの確に行えるようになった。 ・事故後の検証が行えることで、医療者やご家族に正確な説明が可能となり、よりの確な再発防止策の構築が可能となった。
-------------------	---------	--

3. ご利用者の心に寄り添うケアの推進

(1) 認知症への対応（学習療法・認知症ケアの向上）

(ア) 学習療法の継続的な推進

職員が学習療法を行うことで、ご入居者の様子から得られた気づきを日々のケアにつなげることができ、介護職員のスキルアップにもつながった。一方、実践モデル指定施設として、ご入居者に対しての学習療法の効果の実証が今後の課題となった。

(イ) 認知症ケアの向上

継続的に認知症介護実践者の専門研修履修者を増員し、認知症に対する正しい知識を持ち対応できる体制を組織的に整えた

<認知症ケア研修の受講状況>

(単位：人)

研 修 名	修了者数	
	令和4年度	累積
認知症介護基礎研修	0	10
認知症介護実践者研修	3	45
認知症介護実践者リーダー研修	3	18
認知症対応型サービス事業所管理者研修	1	5

(2) 夢の実現事業の推進

全てのご入居者に対して、残された人生に潤いを与えるライフプランナーとして、お一人おひとりの抱く思い、夢、希望、生きる目標を把握し、ケアプランに組み入れ、思いが実現できるよう多職種が連携し、取り組んだ。

<夢の実現取り組み状況>

年度等 事業所	令和4年度		令和3年度	
	夢の聞き取り数	夢の取り組み数	夢の聞き取り数	夢の取り組み数
本館	132	36	80	29
別館	116	23	111	35
ほのぼの	25	14	26	12
合計	273	73	217	76

○夢の実現発表会開催状況（代表的な実践事例を発表）

日 時：令和5年2月15日（水）14：00～16：00

発表事例：各ユニットから1事例を担当職員が発表

審査委員：佐藤評議員、佐藤衛家族の会会長、酒井民生児童委員協議会長
施設長、参与

公聴者：社会福祉法人白寿会アドバイザー委員（5名）事業連携部長

ユニット名	夢
やすらぎ	「美食倶楽部募集中」
ほほえみ	「長き日や 一如春秋 つみあげる」
ひだまり	「お姉さんとの思い出の地へ」
ほのぼの	「音楽のある生活を」
椿	「大好きなお酒を毎日飲みたい！！」
楓	「歩けるようになりたい！」
葵	「ドライブに行きたい」
桜	「歌を歌いたい」

(3) 運営推進会議の活用

ご入居者のご家族、地域住民の代表者、地域包括支援センター職員等に対し、提供しているサービスの内容等を開示しご意見を頂くことで、新たな課題や改善点を明らかにし、サービスの質の向上を図るため、運営推進会議を開催した。令和4年度も新型コロナウイルス感染症予防対策のため、一部書面開催となったが、委員の皆様からは、書面にてご意見をいただき、運営の参考とした。

<運営推進会議開催状況>

地域密着型特養 ほのぼのいぶき

	開催日程	内容
第1回	令和4年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・運営状況 ・活動報告 ・事故等報告 ・意見交換
第2回	書面開催	
第3回	書面開催	
第4回	書面開催	
第5回	令和5年3月16日	
第6回	書面開催	

デイサービス (ぼかぼかいぶき・はつらついぶき)

	開催日程	内容
第1回	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・運営、活動状況報告 ・運営推進会議報告と今後の取組 ・個別機能訓練の取組 (事例報告) ・感染症対策 ・ご家族アンケートについて
第2回	令和5年3月27日	

<家族交流会開催状況>

事業所名	開催日	内 容	参加者
ぼかぼかいぶき	12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスの活動報告 ・新たに導入した機能訓練機器の説明と体験 ・ご家族の交流、情報交換 	ご家族5人 ケアマネ3人
はつらついぶき	11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策 ・活動報告(書面・写真・動画) ・家族会アンケートに基づく意見交換 ・ご家族意見集約報告 ・体験会(機能訓練・脳トレ) 	ご家族12人 ケアマネ3人

(4) 多職種連携体制の強化

ご入居者のケアに携わる多職種職員が、業務上発生する様々な課題について対応策を検討するため、実務責任者で構成される「事業連携会議(新設)」において検討を進め、ご入居者に安全で安心いただけるサービスを提供した。

4. 安心・安全な事業運営

(1) 介護事故予防対策の推進 

介護事故には避けるべき事故と避けられない事故があるとの認識の下、転倒リスクアセスメントシートに基づき、ご家族の理解を図りつつ、シルエット見守りセンサーや眠りSCAN eye等を活用することで原因究明を行い、再発防止を徹底するとともに、施設内環境点検、福祉用具等を活用して予防策を講じた。また、今年度より「緊急事故速報」を各部署に配布し、情報伝達を迅速に行える体制を整えた。

職員研修においては、より身近に危険予知を考えられるよう実際に起こった事故事例を参考にKYT(危険予知トレーニング)を行った。

<事故状況>

区 分	内 容	令和4年度	令和3年度	令和2年度
行政報告事項 (1ヶ月以上の入院)	骨折	0	2	3

行政報告事項 (1ヶ月以内の 入院または通院)	皮膚剥離 打撲等	13 (骨折8)	18 (骨折11)	11 (骨折8)
区 分	内 容	令和4年度	令和3年度	令和2年度
その他の 不適合案件	転倒及び転落	118	175	138
	服薬管理	2	0	12

(2) 身体拘束・虐待防止の推進



(ア) 身体拘束防止

身体拘束は原則として禁止されており、身体拘束を事故防止対策として安易に正当化することなく、高齢者の立場になって、その人権を保障しつつケアを行い、自立支援に向けたサービスの提供を行えるよう、組織として課題の解決に向けて積極的に取り組むため、3ヶ月に一回委員会を開催し、問題意識を共有した。

また、身体拘束の弊害をしっかりと認識する意識の保持と知識の更新のため、全職員に対して2回研修を行った。

<身体拘束防止委員会>

	開催日	内 容
第1回	6月22日	・委員会の目的・内容・開催日・年間計画・第1回職員研修の説明
第2回	9月28日	・施設内身体拘束現状調査結果報告(本館・ほのぼのいぶき) ・第1回職員研修結果報告
第3回	令和5年1月24日	・施設内身体拘束現状調査結果報告(別館) ・第2回職員研修の説明
第4回	令和5年3月22日	・施設内身体拘束現状調査結果報告 (本館・別館・ほのぼのいぶき) ・第2回職員研修結果報告

<身体拘束判定会議>

	開催日	内 容
第1回	6月17日	・A様 皮膚科受診し疥癬と診断。オーバーテーブルでガードしていた為、判定会議を開催した。 ・パーテーションで仕切り、サロンで過ごしていただくこととし、身体拘束は行わないこととした。
第2回	6月23日	・B様 5/31 転倒から熱発。拘縮もひどくなり右手機能低下しているが、自走行あり、ユニットより転落防止のために固定ベルトの使用の要望が出たため、判定会議を開催した。 ・短い時間の離床をすることが身体拘束しなくてはならない理由にはならないため、多職種が協力して見守りを行ない、身体拘束は行わないこととした。

<身体拘束防止職員研修>

開催時期	内 容
8 月	「介護施設、効果的な虐待防止の具体策」テスト
令和 5 年 1 月	「認知症と身体拘束」動画視聴・テスト

(イ) 虐待防止

高齢者虐待防止法に基づき、年 2 回の研修を行い、高齢者虐待防止の認識を深めるとともに、「不適切ケア防止チェックリスト」を活用し、不適切な行為や不十分なケアを防ぎ高齢者虐待防止を推進した。

また、社会福祉法人白寿会高齢者虐待防止指針を策定した。

<虐待防止委員会>

回	開催日	内 容
第 1 回	6 月 22 日	・委員会の目的・内容・開催日・年間計画・不適切ケア防止チェックシートの説明 ・第 1 回職員研修の説明
第 2 回	9 月 28 日	・不適切ケア防止チェックシート結果報告 ・第 1 回職員研修結果報告
第 3 回	令和 5 年 1 月 26 日	・不適切ケア防止チェックシート結果の検討 ・第 2 回職員研修の説明
第 4 回	令和 5 年 3 月 22 日	・高齢者虐待防止指針の説明 ・ナースコール現状調査結果報告 ・第 2 回職員研修結果報告

<虐待防止職員研修>

開催時期	内 容
8 月	「介護施設、効果的な虐待防止の具体策」テスト
令和 5 年 3 月	「高齢者虐待防止の本質を理解する」動画視聴・テスト

Ⅲ 地域福祉の拠点となる施設の役割発揮

1. 地域共生社会実現のための支援



(1) 地域ニーズの収集と掘り起こし

多様な機会や在宅介護支援センターの活動を利用し、地域の方々が求めるニーズをリサーチし、行政へつなげ、地域福祉の充実を図った。

相談者の年齢層

(単位：人)

65 歳以下	66～74 歳	75 歳以上	計
25	33	257	315

家族構成 (単位：人)

独居	高齢世帯	家族同居	その他	計
63	86	134	32	315

相談内容 (単位：人)

相談内容					計
健康関係	福祉関係	経済関係	将来関係	その他	
57	235	8	38	15	353

(2) 居宅介護支援事業所の拡充

質の高いマネジメントの推進

主任介護支援専門員を育成し、3月に1人取得することができた。伝達等漏れがないよう事業所内会議を週1回開催した。また、資質向上のため計画的に研修に参加するとともに、地域包括支援センターからの困難な対象者にも対応した。

年間実施状況

要介護者	予防対象者	認定調査
1,474件	276件	57件

2. 介護予防事業の取り組み



(1) 認知症カフェ「いぶきっさ」の運営

引き続き垂井町から受託し、認知症の方や、支援する家族の相談ができる通いの場としての機能や認知症予防を目的に開催した。新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながらの開催であり年間6回の開催となった。

企画・運営に協力いただけるボランティアとともに企画運営を進めた。

<認知症カフェの開催状況>

開催日	人数	内 容	講師等
4月27日	20	音楽イベント	夫婦デュオ 嬉しがり屋
5月25日	22	音楽イベント	アンサンブルサ クラ
6月29日	21	音楽イベント	60G&H 二胡
10月26日	15	「認知症の方との接し方と介護のポイント」講話	職員
2月22日	21	消費生活出前講座	岐阜県消費者啓発相談員
3月22日	17	音楽イベント	60G&H 三味線

(2) フレイル予防教室の開催

垂井町団体型協働事業として引き続き開催した。管理栄養士・機能訓練指導員・社会福祉士の専門職によるチームを編成し、栄養面では管理栄養士による講習や摂取栄養量の確認、身体活動では機能訓練指導員による運動機能の向上、社会参加では集う人々がコミュニ

ティを形成し発展できるような支援等、健康長寿の3つの柱「栄養」「身体活動」「社会参加」の3方面から進めた。中には口腔機能が改善された参加者もあり、途中新型コロナウイルス感染症の影響で中止した月もあったが、その間は資料を送付し自宅で継続して行うことができるような対応も行った。

<フレイル予防教室実施状況>

施設内開催

開催日	参加者	実施内容
6月2日	22人	身体測定 【栄養】オーラルフレイルについての講話 【運動】体の現状を知るについて講話
7月7日	18人	身体測定 【栄養】熱中症予防について（大塚製薬工場講師による） 【運動】セラバンド体操（肩回り）
10月6日	20人	身体測定 【栄養】フレイルと栄養（エネルギーとたんぱく質） 【運動】セラバンド体操（下肢）
12月1日	16人	身体測定 【栄養】1日の食事聞き取り調査 【運動】セラバンド体操（上肢）
2月16日	18人	身体測定 【栄養】1日の食事聞き取り調査フィードバック 【運動】セラバンド体操（下肢）
3月2日	22人	身体測定 【栄養】講演『フレイルとサルコペニア』大塚製薬講師 【運動】セラバンド体操（参加者からのリクエストによる）

施設外開催

実施日	開催場所	参加人数	内 容
5月28日	パナタウン	35人	講座：「フレイルとは」 「誤嚥を防ぐ姿勢やフレイルと栄養について」 パタカ体操
6月18日	東地区	27人	講座：「フレイルとは」 「オーラルフレイルと栄養について」 測定：体重・身長・握力・パタカテスト・5m歩行速度
6月25日	パナタウン	19人	オーラルフレイルとパタカ体操
10月15日	東地区	20人	測定：体重・身長・握力・パタカテスト・5m歩行速度 講座「エネルギーとタンパク質について」 「歩き方について」
11月26日	パナタウン	19人	測定：体重・身長・握力・パタカテスト・5m歩行速度

3. 地域の担い手づくりの推進



(1) 福祉教育・担い手育成

(ア) ボランティア活動の推進

コロナ感染症の影響で入居者と触れ合う活動はできなかったが、施設の外での活動である園芸活動は年間通して定期的に活動できた。

実施月	参加人数	活 動 内 容
4月4日	7人	花壇の草取り、花植え
5月9日	7人	花壇の草取り
6月7日	5人	花植え、花柄取り、
7月4日	3人	花壇の草取り、花植え
7月6日	3人	花壇の草取り
8月1日	6人	花壇の草取り、花苗植え
9月5日	6人	花の整理・草取り
10月3日	6人	花壇の草取り、花苗植え、手入れ
10月7日	7人	苗植（苺20株なでしこ20株程）
11月16日	3人	ビオラの苗植え、草取り
12月5日	7人	草取り、花の整理
2月20日	2人	苺の苗植え、花の整理
3月13日	3人	草取り・枯枝切り

(イ) ワークキャンプ・職場体験の受け入れ

各種学校が資格取得のための実習施設、職場体験できる施設として学生・生徒を受け入れた。

内 容	学校名	人数（期間）
介護実習	岐阜県立大垣桜高等学校	2人（5/16～5/25）
		2人（6/13～6/15）（6/20～6/24）
		2人（10/4～10/7）
	中部学院大学人間福祉学部	2人（8/1～8/9）
	中部学院大学短期大学部社会福祉学科	2人（8/22～8/29） 1人（9/14～9/17）
職場体験 （リモート）	岐阜県立揖斐高等学校	3人（7/26）
	可児市御嵩町組合立共和中学校	17人（10/20）

(ウ) 講師派遣

西濃高等支援学校の介護初任者研修、中学校の福祉に関する学習、その他講習会・研修会の講師として職員を派遣した。

<講師派遣状況>

学校名・主催者名	教育内容	回数（実施日）
岐阜県教育委員会	技術力向上講座	1回（7/26）
西濃高等特別支援学校	介護初任者研修	3回（10/7・10/12・10/14）
垂井町立不破中学校	職業講話	1回（10/29）
（公財）介護労働安定センター岐阜支部	実習代替講座	1回（11/7）

IV 職員が生きがいと働きがいのある職場づくり

1. 経営の新たな展開に備えた職員体制の整備（人材確保）



(1) 人材確保

ア 職種別職員の状況

区分	R4. 3.31 現在 ①	R4. 4.1 入職 ②	R4. 4.1 現在 ③	R4 年度 離職 ④	R4 年度 中途 入職 ⑤	R4 年度 増減 ⑥ =④+⑤	R4 年度 異動 増減 ⑦	R5 3.31 現在 ⑧ =③+⑥ +⑦	R5 年度 異動 増減 ⑨	R5. 4.1 入職 ⑩	R5. 4.1 現在 ⑪ =⑧+⑨ +⑩
○職員総数	163	3	166	△21	7	△14	0	152		3	155
・正職員	90	3	93	△5	1	△4	0	89	△1	3	91
介護職員	63	2	65	△1	1	0	0	65	0	1	66
看護職員	4	1	5	0	0	0	0	5	0	0	5
機能訓練指導員	2	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2
生活相談員	3	0	3	△1	0	△1	0	2	0	0	2
その他職種	18	0	18	△3	0	△3	0	15	△1	2	16
・その他職員	73	0	73	△16	6	△10	0	63	1	0	64
介護職員	32	0	32	△8	2	△6	△1	26	0	0	26
入浴介助	7	0	7	△2	1	△1	0	6	0	0	6
介護アシスタント	5	0	5	0	0	0	0	5	0	0	5
看護職員	6	0	6	0	1	1	0	7	0	0	7
その他職種	23	0	23	△6	2	△4	1	19	1	0	20

イ 職員の離職率

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
正規職員のみ	4.3%	9.1%	2.5%
法人職員全体	9.0%	8.4%	5.4%

- ・ 正規職員 (令和4年4月1日現在 93名 離職者 4名)
 - ・ 法人職員全体 (令和4年4月1日現在 166名 離職者 15名)
- ※ 離職率は、定年者、派遣期間終了者及び勤務期間1年未満の離職者を除いて算定。

(2) 有為な職員の雇用確保

(ア) 限定正職員制度

子育てや介護などの事情で働く時間と場所に制約がある人でも働きやすい環境を整えることで、最適な人の確保と定着を進めるとともに、事業推進の安定化を図るため、従来の正規職員とパート、アルバイトなどの非正規職員の中間的な雇用形態となる「限定正職員制度」を導入した。

(イ) 外国人人材の計画的な確保

ア 在留資格「特定技能」を持つベトナム人の採用

在留資格「特定技能」を持つベトナム人を介護職員として新たに1名採用した。

イ 技能実習生の特定技能への在留資格変更

フィリピン人技能実習生2名の実習期間が終了したが、1名については在留資格を特定技能へ変更する手続きを行い、引き続き雇用契約を継続することとした。

2. 人材の育成と定着 (人材育成・定着)



(1) キャリアパスの再構築

職員が働く意欲を維持できるために、昇任、昇格、異動の道筋を具体的に示し、目標となるキャリアに到達するために必要となるスキル、知識、教養の習得を実感できるよう、キャリアパスと連動した目標設定シートを作成した。

(2) 人事考課制度の再構築 (目標管理制度の導入)

人事考課制度をより一層職員育成につなげるため、人事考課において「個人目標評価」を本格的に導入し実施した。

(3) 職員の育成体制



(ア) 階層別教育

キャリアパスにおける職業能力基準に基づき、階層ごとに必要な知識やスキルが身につくよう、OJT、OFF-JT、自己研鑽を織り交ぜながら計画的に教育を実施し、人材の育成に努めた。

(イ) ハラスメント防止

育児休業 (出生時育児休業) 改正内容の周知及びマタハラ・パタハラ防止を目的とした職員研修を7月に実施した。

(4) 職員の処遇の継続的な改善

令和4年10月より新たに設けられた介護職員等ベースアップ等支援加算を原資とした「ベースアップ手当」を支給し、職員の処遇改善に努めた。

3. ワークライフバランスを尊重した職場づくり

(1) 職場における業務の省力化



自分の働き方と向き合いムダな時間がなかったか、時間の使い方について考える機会として「ノー残業 week 宣言」を実施し、職員一人ひとりの気づきを集計し、それを基に今後業務改善につなげていけるよう、各部署・各ユニットでグループワークを行い、行動目標を策定した。

(2) 職員のライフスタイルを応援する職場づくり



(ア) 仕事と育児・介護が両立できる職場環境



a 「くるみん」の認定取得

男女の別なく、育児・介護などの家庭事情を踏まえ、休暇や休業、短縮勤務を選択できる両立支援に配慮した職場環境づくりの実現を目指し、「子育てサポートに優れた企業」に与えられる厚生労働大臣の認定（くるみんマークの認定）を取得した。

（令和5年3月28日認定）

b 「えるぼし」の認定取得

「女性の活躍を推進している企業」に与えられる厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を取得した。（令和4年8月4日認定）

c 「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」グレード1の再認定取得

「介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者を「ぎふ・いきいき介護事業者」として認定・公表し、介護事業者の介護人材確保を支援する「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」グレード1の適合性に対する審査を受審し、再認定を受けた。

(イ) 年次有給休暇の取得促進等

採用時に年次休暇を付与することにより、新規学卒者等の資格取得やWLBの推進につなげた。

<有給休暇の取得状況>

取得率 区分	対象人員(人)			平均取得率(%)			平均取得日数(日)		
	R4	R3	R2	R4	R3	R2	R4	R3	R2
全職員	166	168	166	80.2	65.4	59.7	12.3	9.8	8.5
正職員	92	98	91	70.5	57.8	55.5	12.0	9.6	9.1
パート職員	76	70	75	95.4	79.0	66.8	12.7	10.1	7.7

<リフレッシュ休暇の取得状況>

年 度	全体取得率	うち介護職員の取得率
令和4年度	61.3% (57名/93名)	73.8% (48名/65名)
令和3年度	61.2% (60名/98名)	76.9% (50名/65名)
令和2年度	72.5% (66名/91名)	85.2% (52名/61名)

<アニバーサリー休暇の取得状況>

年 度	全体取得率	うち介護職員の取得率
令和4年度	69.9% (65名/93名)	70.8% (46名/65名)
令和3年度	73.5% (72名/98名)	73.8% (48名/65名)
令和2年度	83.5% (76名/91名)	85.2% (52名/61名)

<育児休暇の取得状況>

年 度	全体取得率	うち介護職員の取得率	うち男性職員の取得率
令和4年度	100%(5名/5名)	100%(4名/4名)	100%(2名/2名)
令和3年度	100%(2名/2名)	100%(2名/2名)	100%(1名/1名)
令和2年度	100%(3名/3名)	100%(3名/3名)	100%(2名/2名)

(ウ) ヘルスケア対策

ア メンタルヘルスケアの充実

「職業性ストレス調査(ストレスチェック)」を実施し、個人ごとのストレス要因や心身のストレス反応についての判定結果を職員に通知し、セルフケアにつなげた。

また、事業所ごとのストレス調査結果から得られた「心理的な仕事の量や質の負担」「対人関係のストレス」「上司や同僚のサポート」における満足度をもとに、業務や職員構成等の検討の参考とした。

イ フィジカルケア対策

定期健康診断及び腹部エコー検診の全職員受診に努めるとともに、健診結果をもとに医師による指導を実施した。